

桐 生 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

開 会	令和2年4月17日（金）
閉 会	令和2年4月17日（金）
場 所	市役所 特別会議室
出席委員	教育長 柴 崎 隆 夫 委 員 板 橋 英 之 委 員 新 居 理 恵 委 員 高 山 信 廣 委 員 山 野 玲 子
欠席委員	なし
説明のため 出席した職員	総務課長 小 山 貴 之 教育未来室長 原 橋 貴 史 学校教育課長 飯 泉 尚 士 教育支援室長 柴 塚 雄 太 生涯学習課長 藤 川 恵 子 文化財保護課長 萩 原 清 史 図書館長 浅 野 都 中央共同調理場長 園 田 博 宣
事務局職員 出席者	庶務係長 大 澤 路 代 庶務係（担当） 小 林 奈 美 子 教育未来係長 千 葉 敦 弘
時 間	開 会 午後 2 時 00 分 閉 会 午後 2 時 45 分

提 出 議 案		
議 案 番 号	件 名	結 果
	なし	
発 言 者	発 言 内 容	
教育長	<p>定例会の開始前に市民憲章の唱和を行っておりますが、感染症防止の観点から全員で大きな声を出すのは控えたいと考えておりますので、今日は市民憲章の唱和はなしということでお願いします。</p> <p>なお、状況が改善しましたら市民憲章の唱和をお願いしたいと思います。</p> <p>また、換気のため窓が少し空いておりますがご理解のほどよろしくお願ひします。会議中の発言はマスクの着用をお願いします。聞きづらいということであれば聞き直していただければと思います。</p> <p>それでは定例会の開催に先立ちまして、新たに教育委員として就任されました山野委員からのご挨拶をお願いいたします。</p> <p>(山野委員より挨拶)</p>	
教育長	<p>続きまして機構改革、人事異動があり、事務局職員に変更がありましたので、自己紹介をお願いいたします。なお、本定例会と同じ時間帯に新型コロナウイルス感染症対策本部を実施しておりますので、教育部長、教育部参事はそちらに参加しております。</p> <p>4月から教育委員会は教育部ということで1部制になりましたので教育部長、教育部参事という形になっております。それでは教育部長、教育部参事を除いて、総務課長から自己紹介をお願いします。</p> <p>(総務課長から順次、建制順に自己紹介)</p>	
教育長	<p>それでは、これより桐生市教育委員会4月定例会を開会いたします。ただいまの出席委員は、5名であります。直ちに会議を開きます。</p> <p>ここでお諮りいたします。桐生市教育委員会傍聴規則第8条に基づき、</p>	

	<p>本日の定例会の傍聴につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため傍聴を中止させていただきたいと思っております。これにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>
<p>教育長</p>	<p>ご異議なしと認めます。よって、本日の定例会の傍聴は中止といたします。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第18条の規定により、新居委員を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>
<p>教育長</p>	<p>ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。</p> <p>日程第3 事務報告についてを議題といたします。課ごとに順次報告をお願いいたします。本日は新型コロナウイルス感染症対策状況ということで、各課からの報告を予定しております。それでは総務課長から順次お願いします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>事前にお配りした資料の中で4月23日群馬県都市教育長協議会第1回定例会の記載がありますが、昨日連絡があり中止ということになりましたのでご報告します。</p> <p>続きまして新型コロナウイルス感染症対策状況に関する部分ですが、『新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況』ということで本日現在としてまとめた資料をお配りさせていただきました。これまで感染症対策本部会議につきましては2月26日の第1回を初回として、4月16日の第7</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>回まで開催をしております。開催理由、決定事項は資料の通りです。第8回目の会議が本日午後1時30分より行われております。本日の会議につきましては、全国の緊急事態宣言を受けて、その後の対応ということで協議が進められております。</p> <p>続きまして2枚目の資料をご覧ください。各課の対応状況をまとめたものです。この後それぞれの課より説明をさせていただきます。</p> <p>総務課としての対策は、消毒液の配布をこのような形で行っているという状況です。また資料として『桐生市新型コロナウイルス感染症に関する対応調べ』をお配りしました。施設の対応状況をまとめたものですので、参考にご覧いただければと思います。なお旧教育委員会所管施設であるスポーツ振興課、青少年課、また日本遺産活用室で管理しているものにつきましても参考に掲載しておりますのでご覧ください。総務課は以上です。</p> <p>資料の2ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症対策のため休校をしていた小中学校については、4月7日に始業式が行われました。同日の午前中に小学校17校、午後に中学校10校で短縮した形で入学式が行われ、各校ともなんとか令和2年度のスタートを切りました。しかし、その週の10日まで給食後放課という準備期間を経まして、4月13日から5月10日まで、再び臨時休業となりました。4月8日に幼稚園の始業式、入園式を行いました。4月9日に第1回教頭会議を予定していたのですが、臨時休業が急遽13日から開始されたため、4月15日に延期して実施をしました。4月15日の学推委会議は延期をして縮小した形で開催する予定です。行事予定表にはございませんが、今後の対策や方向性を確立する必要がありますので、定例校長会を早めに行いたいと考えております。続いて5月20日の学校保健会理事会につきましては、現在実施について検討中です。5月25日の教育委員会表彰式は、現時点では縮小した形での実施を予定しております。教育委員の皆様、教育長、教育部長、教育部参事の出席をお願いしたいと現時点で考えております。同日の教育講演会ですが、教育会自体は昨年度末をもって解散となりました。しかし先生方が集めてい</p>
---------------	--

た会費のストックを運用しまして講演会を行うという予定でしたが、これもやはり新型コロナウイルス感染症対策のため中止となりました。5月29日金曜日小学校体育実技講習会は中止といたしました。

続きまして3ページの商業高校につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため入学式、始業式は行いましたが形としては、3月4日から続いている休業を延長し休業を続けていきます。様々な行事が中止となっていますが、大きな行事としては高校総体が中止という報告を受けております。

続いて4ページの教育研究所の予定ですが、5月7日の合同入所式は中止となりました。なお今年度の課題研究は『プログラミング教育班』、『地域教材活用研究班』は継続です。新規に『SOSの出し方に関する教育研究班』、『幼・小をつなぐ外国語教育研究班』をスタートしたいと考えております。

続いてコロナウイルスの感染症拡大防止に関わる対策状況をご説明いたします。まず休校措置ですが、現時点におきましては幼稚園、小学校、中学校が4月13日から5月10日まで、商業高校は4月9日から1ヶ月を目途に休業となっております。また幼稚園の休園に伴い、預け先の確保が心配されておりましたが、確保できないという家庭につきましては、預かりの形で保育を実施しております。4月13日からの3日間の状況は、少ない園では0人、多い園でも1日6人という状況です。平均すると全体の約8%ということでした。今後預け先が確保できた家庭につきましては、随時減らしていくことになるかと思えます。

小、中学校、商業高校につきましては、学校の実態に応じて安全面に配慮した形で週一回程度登校日を設定するという事でスタートしました。登校日で児童生徒の様子を把握し、課題の授受等を予定しておりましたが、昨日の緊急事態宣言の発令を受けて、急遽本日から全校登校日を中止という対応をいたしました。登校日を設定できない状況の中でどんな事をしていくべきかを早急に検討していかなければならないと考えております。

また各学校にマスクの配布をさせていただいております。まず群馬県教

育委員から予算措置を講じていただき、1学級につき50枚入り1箱を緊急用として配布させていただきました。また市の医療保険課で購入していただき、小中学校へ1人2枚を配布しております。さらに今後国から布マスクの配布が予定されております。随時発送を進めているという情報が入っております。

また、休業中の子供たちの運動不足、ストレスが溜まっているという状況を解消するために、市長の提案で『スポチャレin桐生、毎日体を動かして桐生の名所を1マスずつ進もう!』という企画を立案しました。お手元のシートに市長のメッセージを加えて全児童に配布いたしました。さらに、休校が再延長になったことを鑑み『スポチャレin桐生2』を作成し送付したところです。新型コロナウイルス感染の終息が見られず、緊急事態宣言が出されたことにより、今後さらなる措置が必要になることが予想されます。学校・幼稚園・関係機関と連携を取りながら子供達のためにどうしていくべきか検討を重ねていきたいと思っております。学校教育課からは以上です。

生涯学習課長

5ページをご覧ください。それぞれ予定しております会議等ですが、新型コロナウイルス感染の関係で基本的には開催が必須なもののみとし、例年この時期は各団体の総会や懇親会などが開催される予定であります。各団体に総会等は基本的に書面開催ということをお願いしながら、事前打ち合わせのみの開催とさせていただきます。行事ごとに申し上げますが、資料提出時点での予定でありますので、総会、懇親会は全て中止をさせていただきます。その他開催時期が先の会議等は、随時状況によって決定していく事になります。

続きまして6ページの中央公民館ですが、こちらも同様の状況であります。高齢者大学等についても延期とし、一番早い開催を7月に設定し、実施等について運営委員会で協議し順次決定しているところです。

7ページの新里公民館、黒保根公民館についても同様の考え方で決定をさせていただきますので、記載はされておりますが必要不可欠でな

いものについては基本的には延期、または中止という対応をさせていただいております。

続きまして新型コロナウイルスに関わる対応状況ですが、施設関係につきましては、公民館及び公民館に付属している体育館、新里・黒保根地区の数々のスポーツ施設も引き続き当面の間貸館停止という措置を取らせていただいております。市民文化会館につきましては、4月1日から4月21日まで貸館を停止とさせていただいておりますが、4月22日から5月10日の間も対策本部の決定等を踏まえまして、貸館停止の期間を延長させていただきました。貸館停止中の開館時間を通常午後10時までとして1週間程度様子を見たと、チケット購入や予約の方などの利用がほぼなかったという状況を踏まえ、4月11日からは午後8時までとさせていただいているところです。市民文化会館につきましては大きいホールは1年前から予約ができるという状況であり、予約時点で使用料をお支払いいただいているので、新型コロナウイルスに関わるキャンセル、また貸館停止期間中の予約における使用料については、全額還付の措置を進めさせていただいているところです。窓口については通常通り運営しております。

事業関係ですが、桐生市文化祭、マーチングフェスティバルの中止を決定させていただきました。また放課後子供教室につきましては新年度3校の新規の設置を予定しているところで、準備をしておりますが実際に開講ができるのは臨時休業等の状況を勘案しまして今後決定させていただきたいと考えております。以上です。

文化財保護課長

8ページをご覧ください。4月1日の機構改革により文化財保護課からは重伝建係と有鄰館、絹撚記念館が観光交流課に移管されました。その上でこちらの行事予定を報告させていただきます。まず文化財保護課は特に事業はないのですが、広沢町3丁目の大雄院前遺跡発掘調査を4月末まで継続する予定です。こちらについては発掘作業員が密着しないように場所を離しながら調査を実施する方法をとっております。

明治館については3月12日から休館の措置をとらせていただいております。

す。こちらにあります行事予定等については今後休館が継続するようであれば全て中止という措置をとらせていただきます。

新型コロナウイルスに関わる対応状況ですが、明治館を当面の間休館とさせていただきます。埋蔵文化係については川内分室や新里分室において職員にマスク着用・手洗い・換気の徹底をさせております。発掘調査で出た遺物などの整理は、作業の際に職員同士が近付かないよう、できる限り作業場所を離して行っております。いずれにしても3密をなくすということを前提に工夫しております。以上です。

図書館長

14 ページをご覧ください。事務報告に記載してあります、「子ども読書の日」「プラネタリウム」また定例行事につきましても全て中止となっております。団体貸出しとしては学校団体向けの貸出し、また放課後児童クラブ向けの貸出しは継続して行えるように準備はしてありますが、学校の登校日が中止になるということで、学校団体への貸出しは登校日の再開までは難しいと考えております。

新型コロナウイルスに関わる対応状況については、学校の臨時休業にあわせて3月4日から本館の参考資料室や読書室、新里図書館の学習室を閉鎖しました。またインターネット閲覧の利用禁止や閲覧用の椅子の撤去、長時間滞在の利用制限、消毒液の設置、館内の換気など感染防止対策を行ってきました。さらに今週に入ってから本館の新聞雑誌コーナーを閉鎖しカウンターにビニールカーテンを設置、また利用者が間隔をあけてお並びいただけるよう床にテープを貼る、短時間の利用を呼び掛ける館内アナウンスを流す等の対応をしてまいりました。しかしながら、県内感染者が拡大し4月13日の県知事の臨時記者会見で県民に外出自粛を求めた施設に図書館が含まれていたことにより桐生市立図書館でも直ちに検討を始め、県内図書館におきましても4月14日時点で、県立図書館をはじめ前橋市、高崎市、太田市、伊勢崎市、みどり市など12市中7市の図書館が休館している状況であったこと、また休館している地域の方が桐生の図書館に来館し、新規利用者も目立つようになり、市外から人が集まる施設となり得る

<p>中央共同調理場長</p>	<p>ことから、明日 18 日から桐生市立図書館及び新里図書館も休館とし、併せて地区公民館図書室の利用を停止させていただくこととしました。明日土曜日からの休館といたしましたのは年間を通して土曜日の利用が一番多く、土日には市内外から、利用者が集中してしまうことが考えられたため土曜日からの休館といたしました。今日までの貸出しにつきましては貸出冊数 1 人 10 冊までを 1 人 20 冊までとし対応しております。図書館からは以上になります。</p> <p>15 ページをご覧ください。4 月 5 月の給食協議会は中止にして書面会議で行われました。給食食材の選定を行う見積もり合わせについても、学校関係者の参加を中止し栄養士のみで実施をしました。5 月 29 日の給食モニター会議についても書面開催と委嘱状の送付ということで実施したいと考えております。</p> <p>続きまして新型コロナウイルス対策による休校に伴う学校給食の対応ですが、4 月については 8 日から始業式が始まり 10 日までの 3 日間給食を実施いたしました。5 月については 11 日からの学校再開予定ということですが、現在給食の開始については学校教育課と協議中です。4 月については 3 日分の単価計算ということで給食費を今後いただくということで考えております。</p> <p>続きましてお手元にある資料、『学校給食中央共同調理場からのお知らせ』をご覧ください。今年度より実施した事業についてご報告をいたします。1 つ目は学校給食費の口座振替についてです。令和 2 年度より今まで学校で集金をしていた児童・生徒の学校給食費について、学校集金システムを利用した口座振替を調理場で行います。今後未納対策につきましても学校と連携を図りながら調理場で行います。口座振替日については原則市税と同様月末ということで予定しております。振替日については記載のとおりとなります。続きまして第三子以降の給食費の無償化についてですが、令和 2 年度より今まで該当者に補助金として交付していた第三子以降の給食費補助事業について桐生市立の小中学校の児童生徒の保護者に対しては</p>
-----------------	--

	<p>申請に基づきまして無償化ということで現在実施しております。私立等の児童生徒の保護者に対しては今まで通りの補助金という対応となります。以上2点が今年度より調理場の方で開始となる事業です。以上です。</p>
教育長	<p>ただいま各課から事務報告、また新型コロナウイルス感染拡大防止対策について報告がありましたが、これより質疑に入ります。質疑がある方はお願いします。</p>
板橋委員	<p>今年度のサイエンスドクター事業はどのような形で進めていくのでしょうか？</p>
学校教育課長	<p>現在学校休業中という状況ですが、いつ再開となるか分からない状況です。再開に向けてメンバー決定等の打合せは進められると思いますので、調整させていただきたいと思います。</p>
板橋委員	<p>サイエンスドクターである学生たちはWEB会議にも慣れているので、今後小学校等にシステム導入等をお考えであればアドバイスができると思います。</p>
新居委員	<p>学校が休校で、週に一度の登校日も中止の措置をとっていただいている中で、その間先生方は勤務していると思いますが、職員室での3密の状況に対する対策などについてお伺いします。</p>
学校教育課長	<p>これまでも職員室で感染が心配される場合は、職務専念義務免除ということで対応できるという事でしたが、なかなか職免を取得できる状況にありませんでしたが、本日県の教育委員会から、積極的に在宅勤務を実施するよう指導の通知がありました。グループ体制の構築や、時差出勤など教員への感染防止対策ができるよう、教育委員会でも配慮して欲しいとのことですので、在宅勤務に向けて具体的な方法を考えてまいりたいと思いま</p>

	<p>す。以上です。</p>
高山委員	<p>食堂や食品を扱う業者が大変な状況であるかと思いますが、給食の食材納入業者への影響が心配されます。その辺の状況などお聞かせいただきたいのですが。</p>
共同調理場長	<p>給食につきましては3月に3日間実施しその後休業という事になりましたが、食材の納入業者につきましても保管できるものは翌月に使用するという事で対応いただいていたのですが、ここまで延長する事態になってしまい対応は困難であったと思います。3月については国からの休業要請という中で、キャンセルした食材の一部に対して国の補助が出るという施策も出てきております。そのような補助を活用できるものは極力活用していきたいと考えております。再開の見通しが見つからない中で、業者が保管をいただいている食材や保管ができない食材を選別しながら、今後の再開に備えていくというのが現在の状況です。3月に注文した食材はキャンセルが可能でしたが、保管しておいた食材の使用等につきましても食材納入業者と協議をしていきたいと考えております。以上です。</p>
山野委員	<p>マスクについては詳細な説明をいただいておりますが、消毒液も不足している状況のようですが、学校への配置の状況などをお聞かせいただければと思います。</p>
総務課長	<p>現時点では次亜塩素酸ナトリウムとエチルアルコールの原液を入手しております。やはり入手が困難な状況でありますので、学校再開に向けて十分な量を確保できるよう、消毒液を扱う業者と連絡を密にして対応していきたいと考えております。以上です。</p>
教育長	<p>各課から説明がありましたが、市民、子ども、教員、市の職員の安全、全ての人々の安全を考えていかなければならない状況であります。局</p>

	<p>面が変わってきた中で、それぞれの課でどのような対策ができるか検討を始めております。教育委員の皆様にはその都度、ご相談やご報告をさせていただきたいと思っております。人々の安全を守ることも大切ですが、やはり子供への学習支援ということも大きな問題であると考えておりますので、その辺を学校教育課で検討を進めております。教育研究所という機関や退職校長先生、またサイエンスドクターの学生さん方なども支援にご協力いただきながら、検討を重ね実践していきたいと考えております。</p> <p>いずれにしても教育委員会としては危機感を持って対応していかなくてはならないと考えております。また5月に開かれる協議会におきましても原案を出したいと思っておりますのでご意見をいただければと思っております。</p> <p>質疑も出尽くしたようですから、これをもって質疑を終結いたします。</p> <p>日程第4 次回以降の教育委員会定例会について確認いたします。5月定例会については、5月8日（金）午後2時から、特別会議室での開催を予定しています。6月定例会については、6月4日（木）午後2時から、特別会議室での開催を予定しています。</p> <p>次に、7月定例会の予定について、事務局からご提案願います。</p>
総務課長	<p>7月定例会については、7月22日（水）午後2時からの開催をご提案申しあげます。</p>
教育長	<p>7月定例会については、7月22日（水）午後2時からという提案がありました。よろしいでしょうか。</p>
	<p><異議なしの声></p>
教育長	<p>それでは、7月22日（水）午後2時に予定させていただきます。会場は、追って、ご連絡いたします。以上で、本日の日程は終了いたしました。</p>
	<p>これをもって、桐生市教育委員会4月定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。</p>